

平成 29 年度第 1 回郷土文化館協議会 概要

1 日 時 平成 29 年 6 月 29 日 (木) 午後 2 時～4 時

2 会 場 小田原市郷土文化館 会議室

3 出席者

(1) 郷土文化館協議会委員

一寸木委員、奥野委員、奥村委員、渋谷委員、鳥居委員、中村委員、平野委員、
広谷委員

(2) 市事務局側

関野文化部長、石川文化部副部長、大島生涯学習課長、湯浅生涯学習課副課長、
岡生涯学習課副課長、田中主事、大貫主事、保坂主事

4 会議の概要

委嘱替えにともなう委員の紹介を行った。次に、文化部長による挨拶の後、委員及び職員が自己紹介を行った。その後、議事に移り、進行は一寸木委員長が行った。

(1) 議題 1 「平成 28 年度 郷土文化館事業報告」

このことについて、まず会議資料に従って事務局から概要を報告した。報告後、次のような討議が行われた。

①平成 28 年度 学校利用等について

委員より、市外の学校が見学対応を行った学校の欄に書かれていないが、対応がなかったのか、という質問があった。

これに対し、市外の学校見学の数は年々少なくなっており、28 年度は団体見学はあったが、説明等の対応をしていないため学校名を記載していない旨、回答した。

委員より、小田原市では新採用や異動等で入ってきた学校の先生を対象とした、小田原の歴史文化等の見学会や説明会を実施しているか、という質問があった。

これについて、別の委員より、足柄上郡や下郡では、他市町から異動してきた職員を対象に、名勝旧跡を学ぶ研修を行っており、小田原市でも新採用の先生や小田原市に異動してきた先生に対して、尊徳記念館で二宮尊徳について学ぶ研修があるが、それ以外には実施していないとの意見が出された。

これを受けて、別の委員より、生涯学習課の範疇を外れるが、教育委員会に取り上げてもらえると、もう少し博物館の利用について考えてもらえる余地があるのではないか、という意見が出された。

これに対して、校外学習は時間も限られ難しいが、先生が知らないと館の利用にもつながらないので検討したい旨、回答した。

②平成 28 年度 資料調査・収集・管理業務等について

委員より、寄贈者に対して感謝状等は出しているのか、という質問があった。

これに対し、寄付採納の事務手続きは教育総務課が行っており、通常の寄付に対しては市長から礼状を贈っている。金額を重視しているわけではないが、規定により評価額

が100万円以上の場合は感謝状を贈っている、と回答した。

委員より、寄付が行われることは良いことだが、収蔵スペースの問題についてはどう考えているのか、との質問があり、これに対し、収蔵スペースは限界に近づいてきており、新たなスペースの確保を含め検討が必要であると考えている、と回答した。

委員より、横田七郎氏の作品は市内の学校も所有しており、それらもある程度整理し、見える化するなどして、展示をする際には館外にある資料を知ってもらう機会もあわせて作るというのではないかと、という意見をいただいた。

委員より、資料の寄贈者は遺族のかたが多いと思うが、牧雅雄氏の作品は誰から寄贈されたものか、という質問があり、これについて、牧氏の作品は遺族以外の個人が所有していたものであり、小田原を離れるのを機に本市にご寄贈いただいた、と回答した。

(2) 議題2「平成29年度 郷土文化館事業について」

このことについて、まず事務局から別紙3「松永記念館の美術館としての活用について」を説明した後、会議資料に従って概要を報告した。報告後、次のような討議が行われた。

①松永記念館の美術館としての活用について

委員より、別紙3「松永記念館の美術館としての活用について」の「1.基本方針」の内容について、博物館基本構想との整合性は取れているのか、という質問があり、これに対して、博物館基本構想の「1.博物館構想の背景(2)既存施設間の機能分担と連携」の中で、松永記念館の活用について踏まえていると説明した。

また、委員より、別紙3「1.基本方針」に書かれている「松永記念館が本来美術館として創立されたこと」とはどういう意味か、という質問があった。

これについて、松永記念館は松永耳庵が自身のコレクションを展示し、一般に公開するために美術館として設置した施設である、と回答したところ、美術品を展示するから美術館と呼ぶのでは偏るのではないかと、広義には美術館も博物館であり、美術館というと古美術から近現代の作品まで幅広く扱うものであるが、松永記念館は古美術の展示には向いているが、本来美術館として建てられたというのは当てはまらないのではないかと、という意見が出された。

委員より、無住庵の移築について、茶室のような建造物の移設の際には、建築基準法の適用を受けるのか、という質問が出された。

このことについて、本来は建物の大きさに建築基準法の適用を受けるが、元の形をどれだけ残せるかというところで、適用を除外するかどうか次の段階で検討する旨、回答した。

これに対し、委員より、建築基準法の縛りを受けると、元の建築物の良さが失われてしまう、箱根町にも歴史的建造物が多く、修繕にあたって建築基準法の適用の範囲外となるために建築の登録制度を進めているが、そういった方法もあるので調べてみてはどうか、との意見をいただいた。

②平成29年度 展示事業実施計画(案)について

委員より、特別展「益田鈍翁と横井夜雨」について、鈍翁に関しては過去にも特別展

で取り上げているが、今回は違った切り口でやるということか、という質問があった。

これについて、今年は益田鈍翁の生誕 170 年ということもあるが、特別展の主役はあくまでも横井夜雨である、ただ知名度的に厳しいため、二人の関係や交流を紹介する中で、横井夜雨についても知ってもらいたいと考えている旨、回答した。

委員より、28 年度にこれだけ多くの展示向きの資料の寄贈を受けているが、寄贈者への礼儀等を考え、新収蔵資料展のようなものを計画してはどうか、という意見が出された。

これに対し、新収蔵資料展は過去に実施したこともあるが、今後検討していく。今年度は大きなものとして、昨年寄贈された石井佐一氏の作品を披露することを考えているが、他の資料についても、コーナー展示等でできるものもあるので検討する旨、回答した。

これに対し、委員より資料を調査研究した上での展示が一番良いが、前年度の寄贈や調査収集活動の結果という観点、今後の寄贈者への PR 等を考えると、紹介コーナーでも良いのでできるとよい、という意見が出された。

これに対し、別の委員より、展示はテーマや明確なコンセプトがあるので、寄贈資料をそのまま新収蔵資料として展示する方法もあるが、館だより等の別の形での紹介の方法もあるので、館の方針の中で考えれば良いのではないか、との意見が出された。

また、別の委員からは、生命の星・地球博物館の館報には収蔵資料のリストが掲載されており、郷土文化館研究報告で紹介するという方法もあるのではないかと、館に合ったやり方があるが、寄贈された資料をうまく活かしてもらいたい、との意見をいただいた。

委員より、大磯町でスタンプラリーを実施しており面白い取組みだと思った、HaRuNe ギャラリーで展示を行うならば、そこから街なかへ出ていく仕掛けとして小田原でもスタンプラリーをやってはどうか、との意見が出された。

これについて、小田原市でも松永記念館、清閑亭、文学館の三館が連携し、スタンプラリーを実施しており、それに郷土文化館も御用邸跡地として参加していると回答した。

また、別の委員より、HaRuNe ギャラリーの場所についての質問があり、HaRuNe 小田原の壁沿いの展示ケースが並んでいる場所であると回答した。

委員より、石井佐一氏の企画展について、西相美術協会には石井佐一氏の関係者も多くおり、例えば企画展期間中に内野邸の蔵でゆかりのかたの作品を展示すると盛り上がるのではないかと、という提案が出された。

このことについて、そのような案は以前から出ていたが、素晴らしい提案だと思うので積極的に検討したい旨、回答した。

③平成 29 年度 その他普及事業実施計画（案）について

委員より、「1. 郷土学習等関係事業」の石造物調査会は、資料 10「博物館構想推進事業における取組計画」の「2. 地域資源の調査・整理及びマッピング」や「4. 市民と協働した活動の推進」にも書かれているが、資料 8「資料調査・収集・管理業務 実施計画(案)」の「1. 資料調査関係」には書かれておらず、館が行う調査活動に位置づけられていないことになる。資料調査をどの程度館の活動として位置付けようとしているのかわからな

いが、実施するならば資料8にも載せるべきではないか、という意見が出された。また、資料10について、資料からは調査対象が石造物だけであるように思えるが、それで間に合うのかという懸念がある、博物館が新たに建設されれば現在の資料はすべてリセットされ不要になるわけではなく、現在の活動の延長線上にあるものなので、資料10の取組はもう少しできることがあるのではないか、という意見が出された。さらに、デジタルデータ化について、現在の進捗状況は何パーセントくらいか、という質問を受けた。

これについて、まず、石造物調査を今年度の調査計画に位置付けていない理由としては、今年度は調査というよりも普及事業的に行いたいと考えており、進めていく中で段階的に資料調査という位置付けにしていきたいと考えている旨、回答した。また、資料のデータ化については、まだほとんど行っておらず、まとまって台帳に記入されている資料もあるが、全体でみると数パーセントに満たないと回答した。

これに対し、別の委員より、古い館であるほど、デジタルデータ化が進んでいないが、新しい博物館では情報の公開も重要視していると思うので、データ化が完了している必要がある、博物館の開館時期から逆算すると膨大な作業量になるが、デジタルデータ化は重要な取り組みであるので、しっかり進めてほしいとの意見が出された。

④平成29年度以降 博物館構想推進事業における取組計画について

委員より、資料のデジタルデータ化は職員が通常業務の中ではできない作業だと思うので、ボランティアや非常勤職員を雇って進めることを考える必要があり、予算要求の段階からよく考え工夫してやってほしい、との意見が出された。また、フォーマットの作成も職員だけで進めようとするとう時間がかかると思うので、プログラムに詳しい専門家に相談するなどした方が良いのではないか、という意見が出された。

別の委員からも、デジタルデータ化は博物館構想にも関わってくる事業だと思うので、他館の事情や状況を調べながら小田原に合った形で進めてほしいとの意見が出された。

また、委員より、画像のデジタルデータ化も必要であるが、古いポジフィルムのスキャンや新たな資料撮影など、手間も膨大である、撮影は職員が行わなければならないが、本来の業務と並行しながら進めるのは大変だと思うので、これについてもボランティアや非常勤職員の手を借りて進めてほしい、との意見が出された。

これに対し、ボランティアの育成を進めたいのはそのとおりで、まずはボランティアの核となるような人を育てるということで、学生や専門知識のある人に週一回程度のペースで謝礼を支払って来てもらい、その人を中心にさらにボランティアを募集し育てていく、ということ今年度から着手することを考え予算化している旨、回答した。

委員より、博物館基本構想の中で「小田原の宝」という言葉が何度も出てきたが、具体例が書かれていないため、どんなものが小田原の宝なのかわからない、また、博物館と美術館の関係が気になっていたが、文章からは美術館のことが読み取れないと感じた、歴史総合博物館という言葉についても、この言い方が適切なのか疑問である、との意見が出された。

また、小田原の宝については石造物調査をはじめ、数が多いので精査して調査する必要がある、南足柄市の石造物調査の報告書は7巻にわたっており地域ごとに作成してい

たし、平塚市はボランティアに協力してもらい、それを展示にも活かしているの、どのように調査を進めるかはわからないが、報告書等の作成を含めうまくやってほしい、ボランティアが一人前になるには最低 3 年はかかると思うので、長期的に、少しずつ成果を後押ししながら続けてもらいたい、との意見が出された。

委員より、博物館の運営主体に関して、博物館基本構想の「6. 新しい博物館の運営」に「新しい博物館は、・・・活動を最も効果的に推進しうる運営主体を選定する」とあるが、選定するという事は、直営で運営することを前提としていないように思える。指定管理者制度にふさわしい施設もあるが、博物館の運営にはそぐわないと思うので、直営でやってもらいたいと要望していたが、このように書かれて残念である、との意見が出された。

これについて、別の委員から、全国の博物館で指定管理者制度はコストダウンにならないことは明らかになってきているのに、行政の中で指定管理者制度に反対するとマイナスにとられてしまう、公園やスポーツ施設等の単純な施設管理はコストダウンにつながるかもしれないが、博物館や美術館のような資料の収集や調査研究など継続性の必要な施設は、指定管理者制度だと入札毎に管理者が変わる可能性もあり、継続性が失われてしまうこともある、またコストダウンのために人件費を削ることが多く、その場合、スキルを持った経験者が減ってしまうことも考えられ、やはり博物館や美術館にはふさわしくない制度だと思う、入札準備や事業評価等の事務量も膨大で、専任の職員が必要になる例もあり、それらも含めて指定管理者制度の導入について検討すべきである、との意見が出された。

このことについて、博物館基本構想を提出した教育委員会定例会で教育委員から、入館料を原則無料とするのか、ランニングコスト等の財源確保はどうするのかという質問を受けた中で、運営主体については新たな視点も考える必要があるのではないかという意見をいただいたため、博物館の運営は継続性が大切でそれを踏まえて今後検討していくということで、直営にすべきとの委員会からの答申を資料として付した上で、あのような書き方になったと回答した。

別の委員からは、博物館や図書館でもそうだが、市民が必要としている資料や本をそろえるのではなく、大事にすべきものを収集する必要がある、そこは気を付けていただきたい、との意見をいただいた。

委員より、協議会に参加し、こんな風に館が動いているのかと知り、新鮮な気持ちになった。いろいろな情報が学校や子ども達に入ってくるので取捨選択しないとあふれてしまうが、その辺りを考えながら、博物館が子ども達の生き方につながっていくところがあるのではないかと考えていた、との意見が出された。

委員より、来館したことはあるが、館の運営にこのような協議会があることを初めて知り、委員のかたの熱い想いを何らかの機会に学校の先生に伝達しなければと思った。教員が小田原の財産を知らないというのは少しさびしいと思ったので、自分たちで何か考えていかなければと思った、との意見をいただいた。

(3) 議題3「その他」について

このことについて、事務局から平成29年度6月定例会で出された郷土文化館に関する質問と答弁について報告した。委員からは特に意見は出なかった。

以上をもって、協議を終了し、散会した。